
立川市新清掃工場 について

平成30年8月21日
立川市

1. **整備基本計画（平成29年3月策定）について**
2. **生活環境影響調査について**
3. **土地利用について**
4. **事業スケジュールについて（予定）**

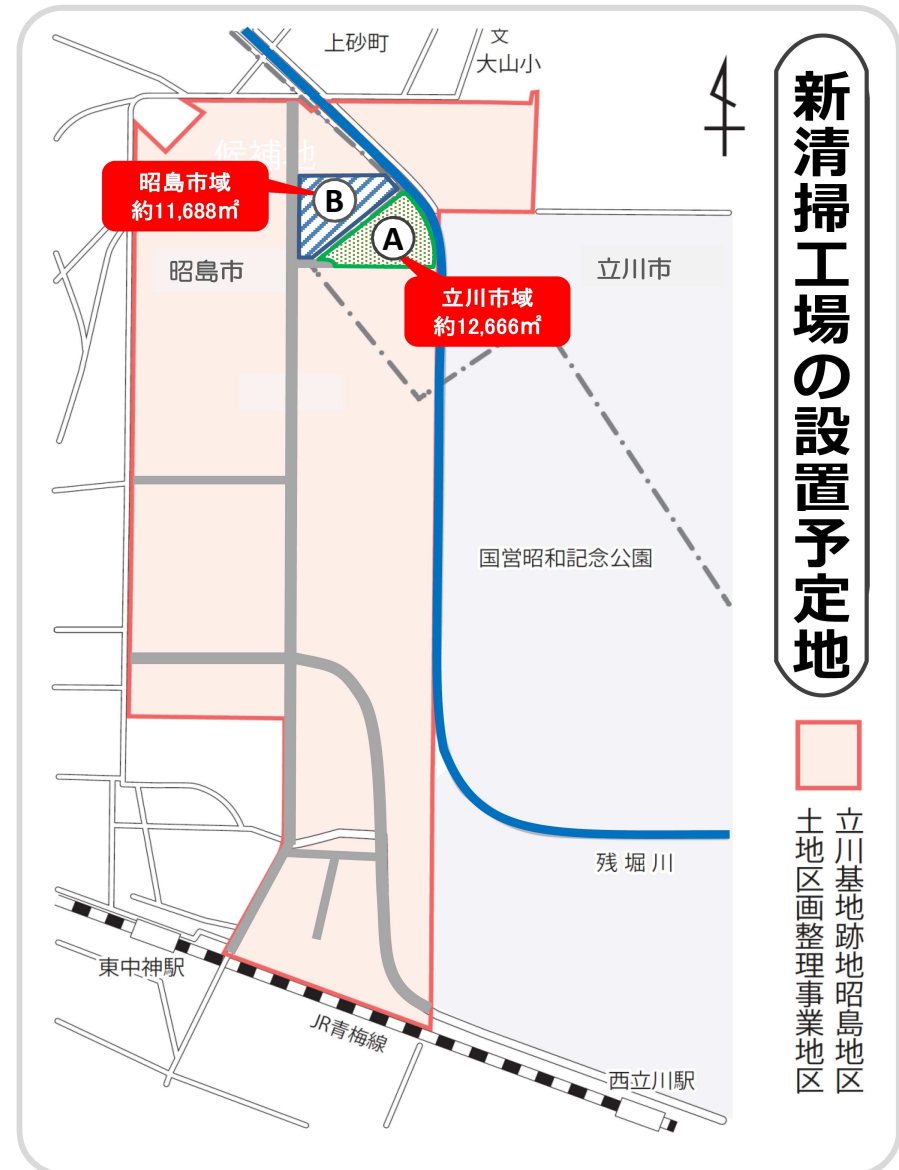
1. 整備基本計画（平成29年3月策定）について

【新清掃工場が目指す施設】

- 環境負荷のさらなる低減を図る施設
- 安心・安全で安定した施設
- エネルギーの有効活用を推進する施設
- 大規模災害時に機能が損なわれない施設
- 市民から親しまれる施設

1. 整備基本計画（平成29年3月策定）について

【位置及び面積】



1. 整備基本計画（平成29年3月策定）について

【施設規模】

- 整備基本計画では施設規模を130 t /日と設定し、必要に応じて見直しをすることとした。

【施設規模の見直し】

- 平成29年度の燃やせるごみ量の実績等を踏まえ、施設規模を**120 t /日に変更**。

《変更後の計画年間処理量及び施設規模》

項目	処理量等
計画年間処理量（災害廃棄物及び広域支援の受入れを含む。）	32,115 t/年
計画年間処理量（燃やせるごみ（資源物を除く）、可燃性粗大ごみ、処理残渣（可燃））	29,196 t/年
災害廃棄物及び広域支援の受入れ（ 計画年間処理量の10% ）	2,919 t/年
計画年間日平均処理量(=計画年間処理量÷365日)	88 t/日
実稼働率	0.767
調整稼働率	0.96
新清掃工場の施設規模 (=計画年間日平均処理量÷実稼働率÷調整稼働率)	120 t/日
(参考) 現清掃工場の施設規模	280 t/日

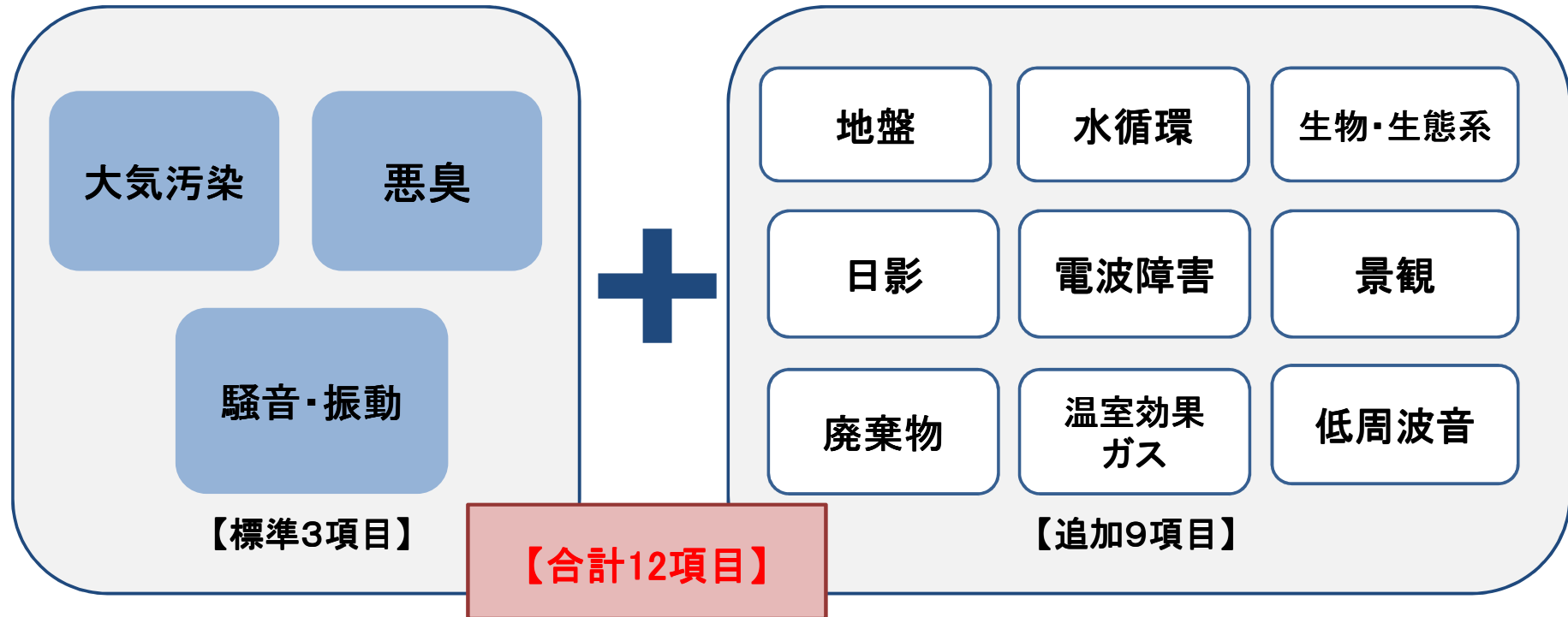
2. 生活環境影響調査について

対象事業例	環境アセスメント		生活環境影響調査
	環境影響評価法	東京都環境影響評価条例	
高速自動車道	すべて	すべて	対象外
飛行場	滑走路長2,500m以上	すべて	対象外
火力発電所	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上	対象外
鉄道	長さ10km以上	すべて	対象外
最終処分場	埋立面積30ha以上	埋立面積1ha以上 又は埋立容量5万m ³ 以上	すべて
清掃工場 (焼却施設)	対象外	処理能力200t/日以上	原則※としてすべて
立川市 新清掃工場	対象外	対象外 (処理能力200t/日未満のため)	対象

※焼却施設は処理能力200kg/時間以上又は火格子面積2m²以上が対象

2. 生活環境影響調査について

【調査・予測項目及び予測・評価】



- 生活環境影響調査の結果は、12の調査項目についてすべて目標を満足するという分析結果となっている。

2. 生活環境影響調査について

【縦覧、意見書の提出及び住民説明会について】

- 周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果について、その関係図書を公衆の縦覧に供し、関係住民の意見書の提出を受け付けるとともに、住民説明会を開催した。

■ 生活環境影響調査書の縦覧

縦覧期間 平成30年4月10日（火）～5月10日（木）

縦覧場所 立川市内6カ所・昭島市内1箇所

■ 意見書の提出

縦覧期間 平成30年4月10日（火）～5月24日（木）

提出件数 0件

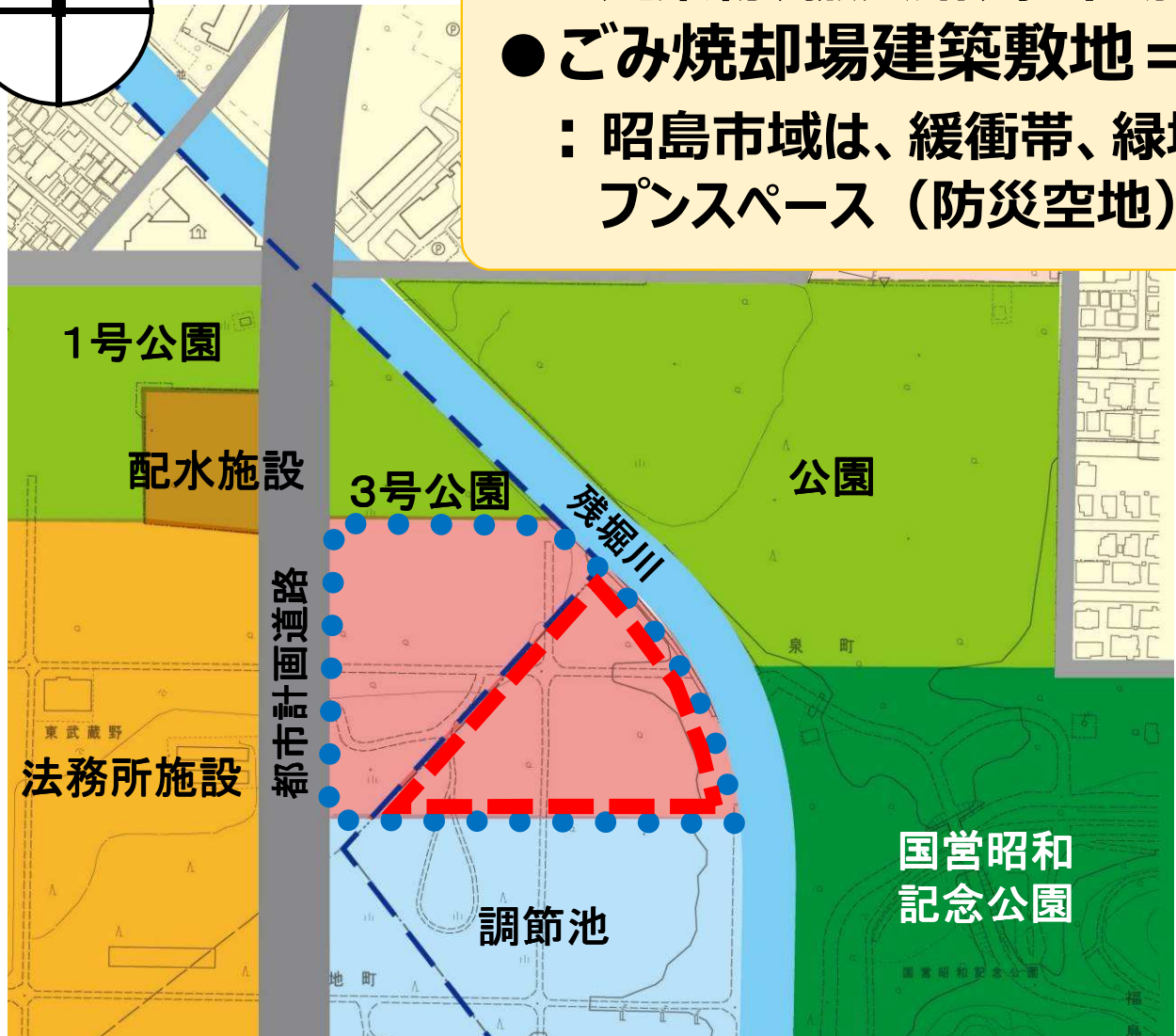
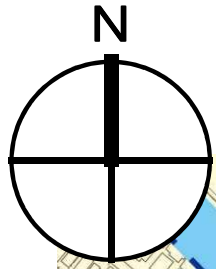
■ 住民説明会の開催

開催日 立川市内：平成30年4月12日（木）参加者 28名

：平成30年4月14日（土）参加者 14名

昭島市内：平成30年4月15日（日）参加者 13名

3. 土地利用について






● **都市施設決定位置 = 立川市域**

：建築物、搬入路、駐車場等を設置

● **ごみ焼却場建築敷地 = 立川市域 + 昭島市域**

：昭島市域は、緩衝帯、緑地保全、防災機能を持つオープンスペース（防災空地）として利用

-  行政界
-  ごみ焼却場敷地
(昭島市域含む)
-  ごみ焼却場
都市計画決定位置

4. 事業スケジュールについて（予定）

- 平成34（2022）年度中の稼働を目標に、事業を進めます。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
1 新清掃工場整備基本計画	■							
2 生活環境影響調査		■						
3 事業者選定		■						
4 設計・工事・試運転					■			
5 新清掃工場稼働								■